

## 令和7年度 第2回南丹市地域福祉計画推進委員会 議事録

### 【日時】

令和8年3月12日（木）13：30～15：30

### 【場所】

南丹市役所3号庁舎 第4会議室

### 【出席者】

岡崎祐司委員長、松田めぐみ副委員長、東村登委員、家垣幸弘委員、塩貝義久委員、  
長野建一委員、栗原幸一委員、西田榮委員、村上不二子委員、一谷有里委員、平田正吉委員、  
森岡梨香委員、廣野義之委員、原田寿樹委員

### 【事務局】

（南丹市）川勝福祉保健部長、岩間福祉相談課長、田村課長補佐、渡邊主事  
（南丹市社会福祉協議会）榎原常務理事、松尾事務局次長、上蘭地域支援課長、堀田主任

### 【傍聴】

なし

### 【議事】

#### 1. 開会

事務局： 失礼いたします。定刻になりましたので、ただ今より南丹市地域福祉計画推進委  
（市） 員会を開会させていただきます。本日は、公私何かとお忙しい中ご出席いただき  
まして、誠にありがとうございます。私、南丹市福祉保健部福祉相談課長の岩間で  
ございます。本日の司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたし  
ます。

#### 2. 委員紹介

事務局： それでは、新たに就任いただきました委員のご紹介をさせていただきます。南丹  
（市） 市民生児童委員協議会の役員交代があり、12月から村上 不二子様にお世話に  
なりますので、ご紹介させていただきます。村上委員につきましては、大変失礼で  
はございますが、机の上に委嘱状を置かせていただいておりますので、ご確認いた  
だきますようお願い申し上げます。大変お世話になりますが、よろしくお願ひいた  
します。

つづきまして、本委員会の成立についてですが、本日は委員18名の内、14名

の委員にご出席いただいておりますので、推進委員会条例第6条第2項の規定により、本委員会が成立していることをご報告いたします。

事務局： 続きまして、本日出席しております事務局職員を紹介させていただきます。

(市)

<司会から事務局紹介>

以上、お世話になりますがどうぞよろしく願いいたします。

### 3. 委員長あいさつ

事務局： それでは、開会にあたりまして、岡崎委員長よりご挨拶をお願いいたします。

(市)

委員長： 皆様、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。本日の委員会では、全体の施策における地域福祉計画の進み具合を確認するということでございます。事前に資料も送付しておりますが、令和6年度の2年目のところの総合評価を確定しております。令和7年度につきましては、後ほどグループワークで意見交換をさせていただこうと思っております。グループワークでは、評価というよりは地域福祉の視点から各地域での取り組みについて意見交換をしていただき、それをもって総合評価を定めていくという方針になっておりますので、限られた時間ですが、どうぞよろしく願いいたします。

### 4. 報告事項

事務局： ありがとうございます。ここからの議事進行につきましては、岡崎委員長にお

(市) 願いしたいと思っております。それでは、委員長よろしく願いいたします。

委員長： それでは、次第に従いまして進行させていただきます。まず最初に「3. 報告事項(1)第4期南丹市地域福祉計画・地域福祉活動計画の進捗状況」について、事務局より説明をお願いします。

事務局： 失礼します。最初に本日配布の資料について確認します。次第、委員名簿、南丹市(市)の地域福祉活動、ワカチアイまつりのチラシです。また、事前送付資料として、総合評価(施策評価)(中間案)、3年目総合評価(令和7年度中間)一覧表(案)です。不足の資料があれば申し出てください。

それでは、冒頭に司会から説明がありましたとおり、令和7年12月から新たにお世話になります委員もおられますが、本委員会及び地域福祉計画・地域福祉活動計画の概要については事前にお伝えしておりますので、この場での再度の説明は省略させていただきます。

令和6年度(2年目)総合評価(施策評価)について、委員の皆様は昨年8月に検討いただいた評価に基づき、委員長一任のもと令和7年9月19日に委員長と

の協議により評価点を確定しました。その後、令和7年9月26日付けで委員のみなさま宛てに郵送するとともに、ホームページにて公表、また庁内電子掲示板にあげることで市長・副市長を含めて組織全体に評価内容を共有したところです。

令和7年度（3年目）総合評価（中間案）について、南丹市関係各課・南丹市社会福祉協議会からの事業調書をもとに作成し、令和7年12月31日時点の中間報告として作成しました。本日は、中間報告ですので評価点の検討は行いませんが、委員の皆様から日頃の各取り組みについて地域での効果などに対するご意見や、地域の実情などを伺いたいと思います。よろしくお願い致します。続いて、南丹市社会福祉協議会から報告します。

事務局： 失礼します。続きまして、南丹市社会福祉協議会から報告します。

（社協）

<動画視聴>

ふくしミライTVなどの放映

- ・ふくしミライTVとは、南丹市社会福祉協議会が地域の皆様とつくる福祉の情報番組です。
- ・摩気地域で地域懇談会が開催され、第2期摩気地域住民福祉計画の策定に向けて活発な意見交換が行われました。
- ・京都府立丹波支援学校で伝統の餅つき大会が、ボランティアの方や南丹市社会福祉協議会の職員の参加とともに開催されました。
- ・日吉町胡麻の「ドイツカフェみとき屋」でワカチアイカフェが開催されました。カフェの開催やお祭りをとおして、みんなの想いをワカチアイ、助け合える地域づくりに取り組んでいます。
- ・美山町下平屋サロンでPOB（ポリスOB）交流会が行われ、防犯に関する講話を聞くなど楽しく活動しました。
- ・アスエルそのべで、当事者団体「高次脳機能障害当事者会（アンサーズ）南丹圏域支部」の立ち上げ記念講演会を行いました。
- ・「みんなで一歩プロジェクト（健康すごろく）」を実施しています。
- ・「THE ミッション ガリオンから逃げ切れ」を企画し、地域のボランティア、振興会の協力のもと、地域のこどもたちと福祉に関する色々な学びを行いました。

事務局： 続いて、お配りしている「南丹市の地域福祉活動」をもとに説明します。ふくし（社協）ミライTVでは、「こんなことがありました」や参加者や活動者が思っていることが中心で、1イベントにつき1分30秒程度でまとめているので、そこに至るまでのキッカケや想いが伝わりにくいと思い、補足資料として作成したものです。

ふくしミライTVは、南丹市社会福祉協議会として、地域に必要な情報を届けたり、地域を気にかけるキッカケづくり、色んな人を繋ぐというミッションがあるこ

とを踏まえて作成しています。

園部町摩気地域住民福祉計画の作成ですが、第2期計画に向けて取り組まれています。まずは集まって話し合うところから始めたところです。話し合いが楽しかったという感想もありました。今後、地域住民全員を対象としたアンケートを取ろうという話しになり、「何ができていて、何ができていないのか」という設問では活動していない人は答えにくいといった課題も踏まえ、アンケート内容についてもしっかり話し合いが行われました。その中で、今までの活動を振り返ったところ、高齢者向けの活動ばかりになっていることや、こども向けの活動もしなければいけないといった意見も出ました。また、地域では農村RMO交付金を活用した取り組みをしています。

ワカチアイカフェでは、話し合いの場やお祭りをしたりと、一見楽しい取り組みにみえますが、それはキッカケづくりであり、地域づくりをしよう、何かあった時に助け合える地域にしよう、そのためには何が必要かを考えたときに、繋がれる場をつくろうということで取り組まれているものです。これは、介護保険制度における生活支援体制整備事業の第2層協議体から始まった取り組みです。若い人のなり手、活動者がいないという課題があるなかで、この取り組みは若い世代が、活動は自分の未来のための投資であるという気持ちで頑張っているものです。活動資金は、赤い羽根共同募金「みんなのまちをよくする活動」助成事業を活用しています。

高次脳機能障害当事者会の立ち上げ記念講演会開催のキッカケは、南丹市社会福祉協議会が行っている相談会に当事者の方が来られて、「南丹圏域で当事者会を立ち上げるが、みんなに知ってもらうにはどうしたら良いか。」という相談から始まり、講演会や勉強会しようという発案に繋がりました。講演会を行うにあたり、南丹市社会福祉協議会だけでなく、南丹圏域ということで、京丹波町社会福祉協議会や亀岡市社会福祉協議会、障害者就業・生活支援センターなど色々な関係機関の協力がありました。

THE ミッションでは、小学校や中学校からの依頼により福祉教育の授業を実施することもあります。もう少し面白いことがしたいというキッカケで実施した事業です。未来の大人にボランティア活動をしてもらおうということで、園部中学校の生徒にボランティアをしてもらい、その後ボランティア証明書を渡しています。地域住民の方にも活動いただき、プログラムのサポートをしてもらいました。学校以外のところでの福祉教育の取り組みになったと考えますし、空き施設を活用した取り組みにもなったと考えます。次回開催場所を検討していきます。

南丹市社会福祉協議会では、高齢者に関する活動のみならず、こどもに関する活動もしています。NPO法人ここたす、南丹市こども家庭課、南丹市社会福祉協議会とで交流会を開催しました。交流会では多世代の活動者が集まり、世代交流の場

にもなりました。また、参加者に自己紹介シートを作成してもらい、それを活用した交流会により視覚的にもわかりやすい取り組みにもなったと考えています。

それ以外にも、会議や真面目な勉強会は良い側面もありますが、参加しにくいと思う方もいると考えて、できるだけ楽しく、身になるような勉強会に取り組んでいます。例えば、「風水害24」というシミュレーションゲームや、高齢者のことを考えようという企画でコミュニティーコーピングを取り入れながら、勉強会やコミュニケーションを図ったりしています。

その他の活動では、支援者支援の取り組みとして「きぼうのつながり研究会」を立ち上げ、事例検討会や若手職員の交流会などを企画して自主的な勉強会を行っています。

他にも個別支援と地域づくりを一緒に行うということで、南丹市社会福祉協議会の組織の中で、個別支援を行っている生活相談センターと地域づくりを行っている地域支援センターが一緒になって、貸付けフォローアップ職員の配置やひきこもり支援などの地域支援づくりを行っています。

また、地域の企業にも地域福祉活動に協力いただき、赤い羽根共同募金や社協会費のみならず、みんなで一歩健康すごろくの景品や、施設を提供してもらっての相談会、見守り活動の研修会に参加してもらったり、色々な企業や団体に声掛けをして、積極的に取り組んでいただいている現状があります。

南丹市社会福祉協議会の中でも企画小委員会を組織しており、そこでも、委員に対して地域活動の状況を確認しました。委員の皆様も、サロンや交流活動、個別支援やボランティアなど様々な取り組みをされていました。地域のあったかエピソードを聞かせてもらったり、地域福祉計画・地域福祉活動計画についても話し合い、第5期にも残したい地域福祉活動を検討してもらい、「地域での支え合いの推進」、「支え合いの体制づくり」、「活動を支える基盤づくり」、「相談支援体制の推進」が挙がっていましたので報告します。

以上で説明を終わります。

委員長： ありがとうございます。ただいまの内容に対し、何かご質問はありますか。

委員長： 無いようですが、この後のグループワークのなかでも感じたことを意見交換してもらえたらと思います。続いて、「(2) 令和7年度(3年目) 総合評価(施策評価)(中間案)について意見交換<グループワーク>」について、事務局より説明をお願いします。

事務局： これから行いますグループワークについて説明させていただきます。

(市) お配りしています名簿にグループのアルファベットをAからCで記入させていただいています。今回はA B各グループに4町様々な立場の委員が万遍無く入ることで、地域の状況や取り組みを共有しながら、市全体の取り組みに対する意見に繋げることを目的としています。権利擁護等の専門分野の方は、Cとさせていただきます。

いています。

事前に3年目となる令和7年度中間として令和7年12月31日までの取り組みをまとめた「総合評価（施策評価）（中間案）」を送付しておりますが、そのなかで、グループA Bともに基本方針（1）（2）（3）の任意の目標について、Cは（4）（5）について、目標に対してどんな施策が不足しているか、何が充実しているか、地域資源との兼ね合いや今後の展望についてご意見をいただければと思います。

なお、今回は中間進捗ですので、評価点の検討は必要ありませんので、申し添えます。

場所ですが、グループAはこちら第4会議室、グループB Cは隣の第5会議室を2部屋に仕切っていますのでそれぞれの部屋にて、事務局の進行により行ってください。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長： それでは、これからグループワークに移らせていただきます。先ほど説明がありましたが、グループAはこの部屋、グループB Cは隣の部屋にて行います。それぞれ、移動をお願いします。

15時には、こちらの会場にお戻りください。

<グループワーク 45分間>

委員長： それでは、グループワークが終了しました。本日のまとめにうつります。

各グループで出ましたご意見等につきまして、報告いただければと思います。

では、グループAから報告をお願いします。

グループA（東村登委員、塩貝義久委員、栗原幸一委員、村上不二子委員、一谷有里委員、岡崎祐司委員長、上菌課長、田村課長補佐）

代 表： グループAには、地域まちづくり協議会での居場所づくりボランティア、サロン、老人クラブ連合会、区長、こども食堂や学習支援、多世代交流、地域見守り、こども見守りの活動をされている方がいました。

地域福祉について思っていることは、居場所やネットワークづくりの開設が必要であることでした。居場所やネットワークづくりによって交流などが広がればよい、社会福祉協議会が開催しているサロンと一緒に取り組むことができたらよい、自分たちで組織した活動団体があればよい、“これは”という情報が共有しているネットワークがあればよい、ということでした。

その他の意見ですが、民生児童委員が担う役割の幅が広く、負担が重いのではないかという意見がありました。役が多く大変で嫌だという声があがるということは、地域社会に対する住民の気持ちが希薄になっているのではないかとの意見がありました。一方で、役を受けることが大変だと思わないような組織づくりで、健

康で楽しく活動が続けられることが大切であるとの意見もありました。

簡単ですが、以上です。

委員長： 続いて、グループBの報告をお願いします。

グループB（家垣幸弘委員、長野建一委員、西田榮委員、平田正吉委員、森岡梨香委員  
川勝部長、岩間課長、堀田主任）

代 表： グループBは、区や地域振興会、ふれあい委員、当事者団体から参画いただいている方であり、様々な地域福祉活動を行っていただいている方々でした。

地域福祉について普段思っていることは、例えば、高齢者に関する施策は色々あるものの、こどもに関する施策は少ないであるとか、各団体が高齢化により若い方が少なくいなかで会員減少もあって、団体の活動も難しくなっている状況があるとのことでした。また、地域では、学生の力を借りてひとり暮らし高齢者のふれあいボランティアに来てもらう事業をしているところもありました。あわせて、旧小学校を活用した地域交流事業をしている地域もありました。

課題としては、なりて不足は活動を継続するうえで切実なもので、今後検討していく必要があるとの意見がありました。また、高齢化による限界集落もあり、この先どうなるかという不安の声も挙がっていました。Iターンの方が地域に入ってくることもありますが、地元の方との関係性もあって、必ずしも地域に協力いただける方ばかりではないという課題もあります。また、移動社会において交通面での課題があるとのことでした。

その他の課題や意見については、地域福祉計画に関するところで今期（第4期）計画については具体的な地域課題と計画にズレが出てきているところもあるため、次期（第5期）計画では改めて地域の声や現場の声を入れた計画を策定していくべきとの意見がありました。また、基本目標に「住民が主体的に取り組む地域づくり」がありますが、住民そのものの戸数も少なく高齢化もあって、行政任せでなく住民が自らが主体になって取り組む必要もあるものの、住民同士の交流も少なくなっているとの意見もありました。

以上です。

委員長： 続いて、グループCの報告をお願いします。

グループC（松田めぐみ委員、廣野義之委員、原田寿樹委員  
榎原常務理事、松尾事務局次長、渡邊主事）

代 表： グループCは、社会福祉法人、専門職でグループを構成していました。

地域の中で福祉について思っていることは、空き施設の活用の面で、少しでも寄ってもらえるような施設づくり、サロンや地域活動で使ってもらえるような施設づくりをして行きたいという意見がありました。また、ネットワークづくりについて、本市では権利擁護ネットワーク協議会という、様々な関係者（専門職、当事者団体、事業所、金融機関など）を集めた協議会を立ち上げたところですが、立ち上

げて間もないというところで、今後のネットワークづくりの活動をより進めていく必要があるという意見がありました。そして、支え合いのサービスとして、子育ての支援団体などが集まって、取り組みなどを意見交換するような場が必要ではないかという意見がありました。

その他の課題については、本市の権利擁護の取り組みは京都府下でもかなり進んでいて、評価ができるという意見をいただきました。ただし、どこの市町村にも当てはまることですが、地域で活動している専門職も少ないなかで担い手不足が深刻化しており、本市で養成して市民後見人の方々も高齢化が進み、若い人がいないといった状況の中で、今後、若い世代など対象者のすそ野を広げていく取り組みが必要ではないかという意見がありました。他にも、民法改正が予定されているなかで後見制度が「終われる後見」になり、終わる要件や期間によっては、身寄りのない方の施設入所などの課題が出てくるという意見がありました。また、社会福祉法人単独での活動には限界があり、社会福祉法人同士の連携も必要になってきて、社会福祉法人でネットワークをつくり、協力しながら地域の中での取り組みを進めていく体制づくりが必要ではないかという意見がありました。

いずれにしても、国において「地域共生社会」がしきりに言われているなかで、今後ますます「地域福祉」が重要になってくるという共通の課題認識ができました。

以上です。

委員長： ありがとうございます。グループCは成年後見制度という専門分野のところでした。私はグループAに入らせていただきましたが、事務局が作成した評価シートを丁寧に読んでいただいており、そのなかで、民生児童委員の役割を高く評価しているが、それが返って民生児童委員を選ぶときに、あまりにも大変な役割であるということになるという意見がありました。私は京都府の民生児童委員の審議会会長をしていますので、厚生労働省に推薦書を送付する決定を行う立場にありますが、欠員により後日充足させなければならない地域が複数あり、次の世代の方にもどのように担っていただくかが大事だと考えていました。

また、ふくしミライTVでも出てきましたが、小学生から高校生くらいまでの間に、地域とのかかわりのなかで、「この地域でなにかあったら、どのように関わっていこうか」と考えることが普通になるような体験や経験をもっともっと作らなければならないと感じました。南丹市の場合には色々な取り組みをされていますので、都会や都心とは違って機会はすごくあるんだろうと思います。ただ、いざ担っていただいたら大変な役割であることは事実ですので、担い方を考えることは重要なポイントであると考えています。役は、やったらやっただけ楽しいし、面白いという意見もありましたが、やらねばならないというよりも、やっていて興味深く、やりがいがあり、周りからもしっかり評価されるような雰囲気や環境を作ることが大切であると考えます。若手の方でも民生児童委員や主任児童委員を担って

いただいている方もいるわけで、一回そのように担っていただくことで、そこからの発見をもっとアピールしていければと考えていました。

確かに、住民の皆さんが行政にだけ頼るのではなく、地域住民の取り組みも大切ですが逆に言えば、住民の方が担っていけるような仕組みや仕掛けを、行政も一緒になって考えてつくっていくことが必要ですので、次期計画に盛り込んでいけたらと考えております。

課題は色々と変化しており、以前は災害の話が本委員会の中心になっていましたが、地域課題は複数あるため、地域課題を整理したうえで次期計画を考えていく必要があります。次期計画は、来年度から詰めていくことになると思います。

委員のみなさまから何かご意見などありますでしょうか。

委員： ここで話し合ったことが、どのように計画や活動に反映されていく仕組みになっているのか説明いただけたら、本委員会への理解が深まるように考えます。

委員長： ここで吸い上げてというよりは、この計画の進捗状況を委員会では評価しているものであり、計画への反映は次期計画で委員会の中で話し合っバージョンアップしていくものであると考えますが、事務局に説明を求めます。

事務局： 委員長の説明のとおりです。次期計画については、この後、スケジュールも含め（市）て報告しますが、現時点では、今期計画に対しての進捗評価をいただいているところです。課題も変化してきている状況の中で、次期計画に反映していきます。

委員長： その他、よろしいですか。それでは、事務局へマイクをお返しします。

## 5. 今後のスケジュールについて

事務局： 岡崎委員長、ありがとうございました。

（市） それでは、「4. 今後のスケジュールについて」に移らせていただきます。

事務局： 今後のスケジュールについてですが、南丹市関係各課・南丹市社会福祉協議会に（市）令和8年3月末の状況を取りまとめ、総合評価（施策評価）の事務局案を作成し、次回の地域福祉計画推進委員会で委員の皆様にご検討いただき令和7年度評価を確定したいと考えております。次回の地域福祉計画推進委員会は、令和8年7月頃で予定しています。

また、今期計画期間が令和9年度をもって満了となることから、次期計画策定に向けて令和8年度と令和9年度の2年間かけて取り組んでいきます。まず、令和8年度は地域福祉に関して住民アンケートをメインに取り組んでいく予定です。そのため、従来年度2回、年度末と中間時点における進捗評価に加え、アンケート内容の確認をいただくための委員会を1回程度追加する必要があるものと見込んでいます。

その後、令和9年度には住民ワークショップや素案に対するパブリックコメントを実施しながら年度末には第5期計画を策定する予定をしておりますので、委員

会を2回程度追加する予定です。

先ほど、委員からありました質問について補足しますと、本委員会の位置づけとしては、「今期計画に基づいた事業がどのように進捗しているかの評価をいただくこと」、「次期計画の策定についてのご意見をいただきたいこと」、「これまでの委員会で出た評価や意見について、今期計画に落とし込んで反映した取り組みの確認」を目的としています。評価や意見のなかには、短期間で取り組めるものや、長期間かかるものなど様々あるかと思しますので、全部が全部すぐに今期計画に落とし込めるものではありませんので、ご了承ください。

委員皆様には、通常の進捗評価に加えて次期計画策定のご意見を賜る場になりますので、ご多忙のこととは存じますがご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

事務局： ただいまの説明に対し、ご質問等ありますか。

(市)

## 10. 閉会

事務局： 無いようですので、それでは、予定していた内容は以上です。閉会にあたり松田(市) 副委員長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

副委員長： 後見人制度が変わります。新聞などでも既に報道されているかと思いますが、「後見」、「保佐」、「補助」の3類型が無くなり、一律「補助」となる予定です。その関係で、その方に真に支援が必要な範囲に限って代理権が付与されることとなります。また、後見制度を必要とする理由が無くなれば「終わることができる」という制度になります。どういう場面で終わるかは未定となっています。本年6月頃に国会で審議される予定ですが、施行時期も決まっておらず、まだ2・3年はかかると思っています。

それと平行して社会福祉法の改正も行われており、日常生活自立支援事業に加えて通院時の付き添いや死後事務の手伝いなどができるように法律が変わっていく予定であり、ますます地域福祉が重要視されていく時代になると思いますので、みなさんも引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。

(市) これをもちまして、南丹市地域福祉計画推進委員会を終了いたします。本日は、長時間にわたりまして大変お世話になりありがとうございました。